

(4月1日現在) 世帯数 14,763世帯 人口 49,338人 男 24,518人 女 24,820人
 (3月中) 生れた人 96人 亡くなった人 16人 転入した人 605人 転出した人 732人

昭和53年5月1日

◎発行 向日市役所(京都府向日市寺戸町中野20)
 ◎編集 広報広聴課 ◎電話 075(931)1111



長尾好高ちゃん



花山舞子ちゃん



咲本真伸ちゃん(中央)とお友だち



健やかに育ってほしい

五月五日は「こどもの日」。この日から一週間、児童福祉週間が実施されます。

現今のめまぐるしく変動する社会経済情勢のなかで児童をとりまく社会環境は、ますます複雑化し、ややもすると児童の権利が侵害されつつあります。

児童がより幸せな生活がおくれるよう基本的には生活の場である家庭がその育成の基盤であることを再確認し、すべての児童が正しい愛情で育てられることが大切です。

市でも、次代の社会をになう児童の健全な育成を願って諸制度を実施し、児童福祉行政に力をそいでいます。

五月晴れの空に、いきいきと泳ぐこいのぼりのように、児童が健やかに育ってほしいといふのは、家庭のみならず、市やみんなの共通の願いなのです。

児童福祉法第一条

（児童福祉の理念）

五月五日は「こどもの日」。この日から一週間、児童福祉週間が実施されます。

現今のめまぐるしく変動する社会経済情勢のなかで児童をとりまく社会環境は、ますます複雑化し、ややもすると児童の権利が侵害されつつあります。

児童がより幸せな生活がおくれるよう基本的には生活の場である家庭がその育成の基盤であることを再確認し、すべての児童が正しい愛情で育てられることが大切です。

市でも、次代の社会をになう児童の健全な育成を願って諸制度を実施し、児童福祉行政に力をそいでいます。

五月晴れの空に、いきいきと泳ぐこいのぼりのように、児童が健やかに育ってほしいといふのは、家庭のみならず、市やみんなの共通の願いなのです。



中村礼人ちゃん



横本諭嗣ちゃん



平井健太ちゃん



広井康彦ちゃん



久保川薫ちゃん



次代をになうこととも違うために

●児童手当●
 決定未満のお子さんが三人以上いる場合、第三子以降のお子さんに対する義務教育が終了するまで児童手当が支給されます。ただし、前年の収入が、決められた額を超えると、対象外になります。

●母子家庭奨学金●
 決定未満の児童を扶養している母子家庭の幼稚園、小学生、中学生および高校生に対して支給されます。

※右記の制度の窓口は、いずれも市社会福祉課(内線二六八)です。

この他にも、市では、児童のための諸制度を数多く実施しています。詳しくは「向日市民手帳」をご覧ください。

市では、次代の社会をになう児童の健全な育成を願って、次の制度を実施しています。

ぜひ、ご利用ください。